

□は健康のもと Vol.90

保険診療での入れ歯 軽負担も「しぼり」が

入れ歯を使用している方の大部分が保険診療を受けていると思います。保険診療は1割や3割などの一部負担金で治療を受けられる反面、保険診療ゆえの「しぼり」があります。

よく耳にするのは「新しい入れ歯を作ってから6ヵ月間は次の入れ歯が作れない」ではないでしょうか。それ以外にも「6ヵ月間」という厳密なしぼりではありませんが、「裏打ち」と言われている処置で、入れ歯と歯ぐきの大きな隙間に新しい材料を一気に足して埋める処置を行うと6ヵ月間に近い長期間、新しい入れ歯を作ることができません。

ただし、これらのしぼりにも特例的な対応があります。災害や事故で紛失された場合に限り、市役所への届け出により、6ヵ月待つことなく新しく入れ歯を作ることが出来ます。

基本的に入れ歯に寿命はありませんが、長期間の使用によって臭いがしたり、色が悪くなったり、壊れたり、ガタついたりといった問題が出てきます。その都度、入れ歯を新しくしてもよいのですが、新しくすることで咬みづらくなったり、話しづらくなったりします。加えて「しぼり」があります。

新しく作る前に調整や修理、手入れについてお近くの歯科医院や病院に相談してみてもいいかがでしょうか。



奥羽大学歯学部附属病院

総合歯科 講師 小林康二